

清酒原料米の安定取引に向けた情報交換会概要（北陸ブロック）

開催日：平成 25 年 8 月 30 日（金）

概 要：

（清酒メーカー、需要者団体からの主な意見）

- ・ 新潟県内の原料米は生産者団体から概ね潤沢に供給されており、特に不足といった状況ではない。
- ・ 問題点としては、コシヒカリも含め、全体的に米の品質が落ちてきていること。このため、生産者登録制度により、「越淡麗」の生産に取り組み、品質低下に歯止めを掛けているところ。
- ・ 福井県内の五百万石の生産については、20、21 年産がやや過剰気味だったため行った生産抑制が行き過ぎて 22 年産から不足となっている。生産者団体には 23、24 年産で作付けを戻す努力をしていただいているが、23 年からは需要の伸びもあり、追いついていない状況。加工用米についても、県生産者団体と県酒造組合との地域流通契約により、必要量を確保している。
- ・ 石川県では、五百万石の供給量が購入希望数量の約 8 割しかなく、足りていない状況であり、産地には、通常の 2 mm のふるい目を 1.9 mm に変えてでも、量の確保を要望しているところ。
- ・ このような意見交換会は初めてであり、是非今後も継続していただきたい。

（生産者、生産者団体からの主な意見）

- ・ 酒造好適米については、最近、特定名称酒の出荷量の増加に伴い、22 年産米から足りない状況にあるが、県酒造組合の原料委員会とも協議の上、主な産地の 3 JA を廻って生産拡大を依頼するほか、県本部においても、好適米生産農家の生産量の維持を図るとともに、新規生産者の掘り起こしを行うなど、生産者側と需要者側が一体となり、相互理解を図り、オール新潟で酒造好適米の確保に努力しているところ。
- ・ 加工用米は以前は全国的な取引が中心だったことから、銘柄指定等の需要者の希望になかなか応えられていなかったが、22 年産以降、地域流通契約分との競争激化により、23 年産加工用米の取引数量は大きく減り、清酒用の全国供給量約 7 万 t に対し、約 3 万 t の 4 割にとどまったところ。（ただし、北陸の清酒メーカーには十分供給できている。）

現在は、需要者の希望を踏まえた産地指定等の取組拡大を図り、シェアの回復に努めているところであるが、量を確保するためには農家の手取りを確保していかなければならない状況であったところ。

- ・ 24年産においては、全国供給量8万㌧に対するシェアは約5割まで戻し、25年産ではさらに供給増が見込めるような集荷が期待できる状況。
- ・ 全農としては、加工用米の供給先を清酒優先で取り組んできたところであり、今年は、清酒用については希望に見合った供給ができるのではないかと考えている。
- ・ 酒造好適米については、最近の山田錦や五百万石の購入希望の増加に生産が追いついておらず、需給のミスマッチが生じている。一旦ギャップが生じるとすぐには解消できない。
- ・ 今後は、需要者に対し、生産・集荷等の状況について情報提供を行いながら、酒造好適米、加工用米とともに、各都道府県酒造協同組合との取引の再構築を図っていきたいと考えているところ。
- ・ 石川県に対する五百万石の供給量が近年減っているということはなく、酒造好適米全体と同様、25年産の購入希望数量が急に増えていることが原因ではないか。
- ・ 県内の希望数量について適正かどうかを慎重に分析する必要もあるが、取引のあり方を含めて生産者側と需要者側との調整が重要。

—以 上—